

令和6年度第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和6年7月25日（木）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

議事日程

令和6年7月25日 午後1時30分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

11番 田 中 竹 治 委員

12番 石 原 章 二 委員

日程第2 会期の決定 7月25日 1日間

日程第3 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第23号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第24号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第25号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第26号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第8 第27号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第9 第28号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（18名）

1 番 平 峰 英 子

2 番 尾 藤 光

4 番 西 沢 泰 裕

5 番 霜 澤 良 雄

6 番 宮 岡 正 則

7 番 桑 田 均

8 番 瀧 下 康 徳

9 番 大 谷 均

10 番 川 崎 重 雄

11 番 田 中 竹 治

12 番 石 原 章 二

13 番 早 水 博 子

14 番 原 清 美

15 番 和 田 茂 孔

16 番 鳥 尾 勝

17 番 高 尾 利 美

18 番 井 谷 勝 彦

19 番 村 田 憲 夫

欠席委員（1名）

3 番 仲 川 弘 之

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一
主幹兼係長……………垣 谷 吉 宣

事務局次長……………兼 井 伸 二
主 事……………岡 森 星 歌

午後 1 時 3 0 分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。梅雨が明けた明けたといっていますがさっきも夕立がゴロゴロしてました。湿気がしんどいという状況下でございます。見回してみますと非常に疲れている方とか私みたいに元気な方と分かります。農地パトロール等々現場に行かれるときには必ず熱中症対策をして、なおかつ水分をいっぱいにとってやっていただきたいと思います。昨今の異常気象で水稻につきましては農協さんとか普及センターに話を聞いていますけども、非常に分けつが少ないと。異常気象の関係じゃないかということで、早く植えた稲はそうでもないんですけども、遅く植えたものは8割ぐらいしか分けつしていないと。そこにもってきて稲カメムシが大発生しているというようなことで、肥料はいるは、品質は悪くなるは収量はとれないはということで農業者にとってはダブルパンチだと思います。結果的に耕作放棄地が増えないかなということも懸念されますので、農地パトロールされるときにはそれらのことをいろいろ見ていただいて、農業者の相談にものっていただきたいと思います。

さて、当委員会におきましても重点施策であります地域計画ということで策定に向けて集落における協議を6月に9回にわたって実施いたしました。農業委員さん、推進委員さんにおかれましては分担して出ていただいたという状況です。なかなか農業者さんからの本当の意見が聞かれたかどうかそれは分かりませんが、農林水産課や農業委員会事務局にいろんな質問もきてます。ということはやはり説明会したというのは大正解だったと思います。今後いろんな集落において話し合いの場がなされます。みなさんにおかれましては、そういう案内がありましたら率先して地域の話し合いに参加していただきたいと思います。

少し県の農業会議について報告したいと思います。私、豊岡の農業委員会の会長ということで、順番ですけども、常任委員会が年3回、担い手企画委員会年3回あります。神戸で開催されます。私は電車で、もう一人高尾委員はバスで行かれます。豊岡からは二人出席しています。農業会議がどういうことをいわれているかということは、私もそうですけどもいろんなことを聞いていただいたらいいと思います。今思い出しましたが、同じように県に対して意見書を提出します。これは県知事と県の農業会議、衆参議員の議員さんにもいろんなことをおっしゃってまして、9月下旬にはまとめていきたいというようなことで、私たち、見識者、大学の先生とか結構偉い先生方も入っておられます。そういう人たちから意見を聞いて、それから委員みんなで協力していくということです。当委員会においても今年10月4日に市長に向けて意見書を提出します。今回は重点施策とし

て、言い方はいろいろありましようけども、地域計画策定に向けての支援、地域農業の件もありましようし、それから２番目は食料・農業・農村基本法に伴う支援ということで、この二つを豊岡の農業委員会の方でまとめていただきたいと思います。今後は意見書検討部会というのがありますので、委員さんをまとめて委員長さんを中心になって意見書提案ができるようにいたします。

それでは提出議案も多くありますので慎重審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、３番 仲川弘之委員。遅刻、７番 桑田 均委員。以上通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は１８名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第４回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件１件、許可申請案件８件、証明案件７件、協議案件２件、合計１８件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

11番 田 中 竹 治 委員

12番 石 原 章 二 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第4回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第4回総会（定例会）は、本日7月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第23号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第23号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、４番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） ７月１６日に５番 霜澤委員、事務局２名、私４番 西沢が現地確認を行いました。先ほど事務局からの説明があったとおりで、補足説明は特にありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第２３号議案「農地法第３条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第２４号議案、農地法第４条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第５、第２４号議案「農地法第４条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 同じく7月16日、5番 霜澤委員、事務局2名、私4番 西沢が現地確認を行いました。先ほど事務局から説明があったわけですが、現地に赴いてまず感じたのは貸露天駐車場で12台ということですが、面積の割にはかなり余裕のあった駐車場ができるなとそういう実感をえました。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第24号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第25号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第25号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、1番 平峰委員、お願いします。

○現地調査員（平峰 英子） 7月12日、2番 尾藤委員、事務局2名、1番 平峰で現地確認を行いました。事務局の報告のとおり、特に補足事項はありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、 4 番 西沢委員、 お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 7 月 1 6 日、 5 番 霜澤委員、 事務局 2 名、 私 4 番 西沢が現地確認を行いました。 先ほどの事務局の説明のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、 第 2 5 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請審議について」 は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第 2 6 号議案、 農地法第 2 条第 1 項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第 7、 第 2 6 号議案「農地法第 2 条第 1 項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、 城崎、 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、 1 番 平峰委員、 お願いします。

○現地調査員（平峰 英子） こちらも先ほどと同様 7 月 1 2 日、 2 番 尾藤委員、 事務局 2 名、 1 番 平峰で現地確認を行いました。 事務局の報告のとおり、 特に補足事項は

ありません。

○議長（村田 憲夫） 続いて、但東地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 7月16日、5番 霜澤委員、事務局2名、私4番 西沢が現地確認を行いました。先ほどの事務局の説明のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第26号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第27号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第27号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第２７号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第２８号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第９、第２８号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第２８号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、 本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、 本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、 令和6年度第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後14時05分閉会